

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

【会社名】 大阪港振興株式会社

【英訳名】 The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松田正一

【本店の所在の場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 四宮誠之

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 四宮誠之

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第67期 第1四半期 累計(会計)期間	第68期 第1四半期 累計(会計)期間	第67期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	684,284	658,241	2,686,652
経常利益 (千円)	132,710	145,463	517,132
四半期(当期)純利益 (千円)	68,349	86,361	313,067
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	4,682,280	4,995,422	4,908,580
総資産額 (千円)	9,294,946	9,119,747	9,308,376
1株当たり純資産額 (円)	2,343.68	2,500.56	2,457.09
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	優先 35.14 普通 31.10	優先 44.16 普通 40.11	優先157.68 普通153.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	優先13.00 普通 9.00
自己資本比率 (%)	50.4	54.8	52.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△247,485	△114,947	268,717
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 49,849	△74,761	△98,051
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 58,845	△34,314	△188,242
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	347,308	461,888	685,911
従業員数 (名)	34	28	30

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第67期第1四半期会計期間末について当社は関連会社を有していましたが、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であること、また第67期及び第68期第1四半期会計期間末について関連会社を有していませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	28
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	当第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
土地事業	142,381	△ 8.5
建物事業	478,102	△ 0.7
物流事業	37,757	△19.6
合計	658,241	△3.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
上新電機(株)	156,000	22.8	156,000	23.7
カナート(株)	69,101	10.1	69,227	10.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、輸出や生産が回復の兆しを見せてきているものの、雇用情勢や個人消費の低迷は依然として続いており、先行き不透明な状況となっております。

このような状況におきまして、当第1四半期会計期間の経営成績は、土地事業で大阪市から賃借していた市有地の大部分を返還したことによる駐車場収入の減少、物流事業で冷凍食品原材料等の取扱量が減少したことなどにより、売上高は6億5千8百万円（前年同四半期比3.8%減）となりました。

利益面では、諸経費の削減に努めたことにより、営業利益は1億4千2百万円（前年同四半期比8.9%増）、経常利益は1億4千5百万円（前年同四半期比9.6%増）となり、特別損失で固定資産除却損が減少したことにより、四半期純利益は8千6百万円（前年同四半期比26.4%増）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

① 土地事業

土地事業では、土地賃貸業務において名義変更料等の一時的な手数料収入が減少したこと、また、大阪市から賃借していた市有地の大部分を返還したことによる駐車場収入が減少したことにより、売上高は1億4千2百万円（前年同四半期比8.5%減）となりました。

② 建物事業

建物事業では、港振興ビルにおいてテナントの退室により稼働率が低下したことなどにより、売上高は4億7千8百万円（前年同四半期比0.7%減）となりました。

③ 物流事業

物流事業では、冷蔵倉庫において冷凍食品原材料等の取扱量が減少したことにより、売上高は3千7百万円（前年同四半期比19.6%減）となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ1億8千8百万円減少し、91億1千9百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。

負債は、前事業年度末と比べ2億7千5百万円減少し、41億2千4百万円となりました。これは主に未払金及び受入敷金保証金の減少によるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ8千6百万円増加し、49億9千5百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、4億6千1百万円と前事業年度末と比べ2億2千4百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億1千4百万円の支出（前年同四半期は2億4千7百万円の支出）となりました。これは主に税引前四半期純利益が1億4千6百万と前年同四半期と比べ22.2%の増益となりましたが、敷金・保証金の返還による支出があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7千4百万円の支出（前年同四半期は4千9百万円の支出）となりました。これは定期預金の払戻による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3千4百万円の支出（前年同四半期は5千8百万円の支出）となりました。これは長期借入金の返済及び配当金を支払ったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
優先株式	4,800,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	460,000	460,000	非上場・非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式 単元株式数は100株であります。 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
優先株式	1,540,000	1,540,000	ジャスダック証券 取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。 単元株式数は100株であります。 定款において、会社法第322条第2項に関する定めはありません。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日	—	2,000,000	—	100,000	—	58,178

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 優先株式 2,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 460,000 優先株式1,533,200	19,932	普通株式 権利内容に何ら限定のない株式 優先株式 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
単元未満株式	優先株式 4,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 毎決算期において株式1株につき年4円を超ゆるまで普通株式に優先して利益配当金を受ける権利を有します。
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	19,932	—

(注)「単元未満株式」欄の優先株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大阪港振興株式会社	大阪市港区築港 3-7-15	2,200	—	2,200	0.11
計	—	2,200	—	2,200	0.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	920	945	1,090
最低(円)	898	895	990

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、また、当第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	461,888	835,911
受取手形及び売掛金	67,374	72,352
その他	133,165	53,445
貸倒引当金	△4,300	△3,600
流動資産合計	658,129	958,110
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	※ 4,300,966	※ 4,364,318
土地	2,235,798	2,065,201
その他(純額)	※ 298,430	※ 314,254
有形固定資産合計	6,835,196	6,743,775
無形固定資産	16,618	17,917
投資その他の資産		
投資有価証券	1,388,559	1,346,140
その他	221,544	242,732
貸倒引当金	△300	△300
投資その他の資産合計	1,609,803	1,588,573
固定資産合計	8,461,618	8,350,266
資産合計	9,119,747	9,308,376
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,896	62,184
短期借入金	64,000	64,000
未払法人税等	60,219	36,995
賞与引当金	6,000	22,000
その他	468,377	494,050
流動負債合計	652,493	679,231
固定負債		
長期借入金	212,000	228,000
退職給付引当金	223,872	251,089
役員退職慰労引当金	30,750	50,500
修繕引当金	461,669	457,964
受入敷金保証金	2,494,243	2,682,518
その他	49,296	50,493
固定負債合計	3,471,832	3,720,564
負債合計	4,124,325	4,399,796

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	58,178	58,178
利益剰余金	4,816,581	4,754,350
自己株式	△3,405	△3,405
株主資本合計	4,971,354	4,909,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,068	△542
評価・換算差額等合計	24,068	△542
純資産合計	4,995,422	4,908,580
負債純資産合計	9,119,747	9,308,376

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月13日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年6月27日開催の取締役会決議に基づき、平成20年7月16日に土地の売買契約を締結しております。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。